

## 南魚沼市地域公共交通計画策定業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

本要領は、南魚沼市地域公共交通協議会が南魚沼市地域公共交通計画策定業務を実施するにあたり、公募型プロポーザル方式（以下、プロポーザルという。）により受託者を選定するために必要な事項を定める。

### 1 業務概要

(1) 委託番号

南公共交委第1号

(2) 件名

南魚沼市地域公共交通計画策定業務委託

(3) 業務内容

「南魚沼市地域公共交通計画策定業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(4) 委託期間

契約日から令和7年3月31日まで

ただし、履行期間内に提出を求める成果物等の納入期限は協議により定める。

(5) 委託料上限額

10,472,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 2 所管課

南魚沼市建設部都市計画課 担当：大津

〒949-6696 新潟県南魚沼市六日町180番地1

TEL：025-773-6662 / FAX：025-772-8659

Email：toshikei@city.minamiuonuma.lg.jp

### 3 参加資格

本プロポーザルに参加できるものは、次に掲げる要件を全て満たすこととする。

(1) 新潟県内に本社若しくは支店機能を有する事業者であること、又は新潟県内に本社若しくは支店機能を有する事業者と同程度の連絡及び協力体制を確保できると認められる者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 参加表明書提出から契約締結までの間、南魚沼市建設工事請負業者等指名停止措置要綱（平成16年告示第11号）による指名停止措置又はこれに準ずる措置を受けていないこと。

- (4) 南魚沼市暴力団排除条例(平成24年条例第2号)に基づく措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (6) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (7) 建設コンサルタント登録(都市計画及び地方計画部門)をしている者であること。
- (8) 過去に地域公共交通計画策定に関する契約実績を有すること。

#### 4 実施スケジュール

本プロポーザルの実施スケジュールは次のとおりとする。

	項目	期間等
1	公募開始	令和6年5月14日(火)
2	参加表明書受付	令和6年5月15日(水) ~ 令和6年5月28日(火)
3	質問書受付	令和6年5月15日(水) ~ 令和6年5月22日(水)
4	質問書回答	令和6年5月17日(金) ~ 令和6年5月27日(月)
5	参加資格結果通知	令和6年5月17日(金) ~ 令和6年5月31日(金)
6	企画提案書等提出	令和6年5月17日(金) ~ 令和6年6月6日(木)
7	予備審査	令和6年6月7日(金) ~ 令和6年6月12日(水)
8	予備審査結果通知	令和6年6月13日(木)
9	プレゼンテーション	令和6年6月27日(木)
10	選考結果通知	令和6年7月2日(火)
11	契約締結	令和6年7月上旬頃

#### 5 参加表明の手続き等

本プロポーザルへの参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。

なお、提出書類その他の関係資料は、本市ホームページからダウンロードできるほか、南魚沼市建設部都市計画課において交付する。

南魚沼市ホームページ：<http://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/>

##### (1) 提出書類

###### ①参加表明書(様式1)

過去の同種又は類似業務の契約実績を記載すること。また、契約実績の内容が確認できる書類(契約書の写し等)を添付すること。

###### ②建設コンサルタント登録規定に基づく現況報告書の副本の写し

###### ③納税証明書(未納納税額のない証明書の様式)

申請日の3カ月以内に発行されたもの。納税証明書の写しでも可。

証明書の種類	説明等
消費税及び地方消費税と法人税（所得税）	税務署発行の納税証明書「その3の3」
南魚沼市税	市税納税証明書（入札参加資格用）
※市税については南魚沼市に納税義務がない場合は必要なし	

④暴力団等排除に関する誓約書（様式2）

※上記提出書類のうち、②から④については、南魚沼市に令和6・7年度建設コンサルタント業務入札参加資格審査申請書を提出した者は不要とする。

(2) 提出期間

令和6年5月15日（水）から令和6年5月28日（火）午後5時まで

※郵送の場合は期限日必着のこと

(3) 提出方法

持参または郵送（簡易書留郵便に限る）

(4) 提出先

南魚沼市 都市計画課（前記2参照）

(5) 参加資格確認結果の通知

参加資格確認終了後、令和6年5月31日（金）までに参加表明書記載の電子メールアドレス宛に「公募型プロポーザル参加資格確認結果通知書」を送付する。

## 6 質問及び回答

本プロポーザルに関する質問は、次の方法で提出すること。

(1) 提出書類

質問書（様式3）

(2) 提出期間

令和6年5月15日（水）から令和6年5月22日（水）午後5時まで

(3) 提出方法

質問箇所及び内容を分かり易く記載し、電子メールにより提出すること（必ず着信を確認すること）。なお、他の方法による質問書は一切受け付けない。

(4) 提出先

南魚沼市 都市計画課（前記2参照）

(5) 質問書の回答

質問に対する回答は、令和6年5月27日（月）までに参加希望者全員に電子メールにて送付する。ただし、質問者に関する情報は非公開とする。

## 7 辞退届の提出

参加申込後、本プロポーザルへの参加を辞退する者は、辞退届を次の方法で提出すること。なお、この場合でもその他の事業において不利益を被ることはないものとする。

- (1) 提出書類  
辞退届（様式7）
- (2) 提出期限  
令和6年6月6日（木）午後5時まで
- (3) 提出方法  
持参または郵便（簡易書留郵便に限る。）
- (4) 提出先  
南魚沼市 都市計画課（前記2参照）

## 8 企画提案書等の提出

本プロポーザルに関する企画提案書等は、次の方法で提出すること。

- (1) 提出書類
  - ①企画提案書表紙（様式4）  
代表者印押印の上、企画提案書の鏡表紙として提出すること。
  - ②業務実施体制（様式5）  
業務の実施体制、分担業務の内容について記入すること。
  - ③配置予定技術者調書（様式6）  
主任技術者及び業務担当者の氏名、経歴、実績等について記入すること。なお、保有資格については、証明できる書面の写しを添付すること。
  - ④企画提案書（任意様式）  
企画提案書は、仕様書の目的・業務内容を踏まえ作成すること。なお、本プロポーザルにおいて最適な委託業者を選定するために必要な提案を求めるものであり、具体的な数値や根拠等を求めるものではない。  
企画提案書の作成は、A4縦版（ページ制限なし）、横書き、文字サイズ11ポイント以上（図、表、画像を除く）、及び左右に20mm以上の余白を設定すること。なお、A4サイズに収まらない場合は、A3サイズまで可能とし、横折込とすること。
  - ⑤参考見積書（任意様式）  
数量、単価等積算根拠を明らかにすること。消費税を含む額とし、委託料上限額を超える提案は失格とする。
- (2) 提出期間  
令和6年5月17日（金）から令和6年6月6日（木） 午後5時まで  
※郵送の場合は期限日必着のこと
- (3) 提出方法  
持参または郵送（簡易書留郵便に限る。）
- (4) 提出先  
南魚沼市 都市計画課（前記2参照）

(5) 提出部数

提出書類①～⑤の順序で製本し、インデックスをつけ、簡易な A4 ファイルで提出すること。

- ・ 正本 1 部 (代表者印押印のもの)
- ・ 副本 5 部 (正本の写し)
- ・ CD-R 1 枚 (PDF 形式で保存したもの)

## 9 審査方法等

(1) 委託候補選定委員会の設置

業務の履行に最も適した契約の相手方となる候補者を、厳正かつ公正に決定するため、本プロポーザルの実施にあたり、委託候補者の選定委員会を設置する。

(2) 審査及び配点

本プロポーザルの審査は、予備審査及びプレゼンテーションによる選定委員会の各委員の評価により行うものとする。なお、配点については「別紙 1」のとおりとする。予備審査とプレゼンテーションの合計で最高点を得た者を委託候補者として決定するものとする。なお、最高得点者が 2 提案者以上になった場合は、予備審査の評価点が高い者とし、予備審査の評価点が高点の場合は、くじ引きで決定する。

(3) 予備審査

予備審査は、企画提案書の評価を行い、評価点の高い上位 3 提案者を予備審査合格者とする。ただし、参加者が 3 提案者に満たない場合は、この限りではない。予備審査の結果については、令和 6 年 6 月 13 日 (木) に参加者全てに対して通知するものとする。また、プレゼンテーションの開始時間も合わせて通知する。

(4) プレゼンテーション

提案内容についてプレゼンテーションを実施し、その評価を行う。

(5) 参加者が 1 提案者の場合について

予備審査及びプレゼンテーションにおいて、選定委員会がプロポーザル実施要領、仕様書等を満たすと判断した場合は、その 1 提案者を委託候補者として決定する。

(6) 選考結果

選考結果は、参加者全員に通知する。

## 10 プレゼンテーションの実施

予備審査を通過した提案者は、次のとおりプレゼンテーションを行うものとする。

(1) 日時

令和 6 年 6 月 27 日 (木)

(2) 場所

南魚沼市役所 本庁舎 2 階 大会議室

- (3) 開始時間  
後日通知する。
- (4) 所要時間
  - ・準備 10分
  - ・企画提案プレゼンテーション 20分
  - ・企画提案ヒアリング 10分
- (5) 内容
  - ・企画提案書の説明
- (6) 参加人数  
主任技術者を含め3名までとする。
- (7) 使用機器  
PCは参加者が持参し、プロジェクター、スクリーンは本市において準備する。

## 11 契約手続

仕様書及び委託候補者の企画提案書等の記載事項を基本に協議の上、南魚沼市財務規則（平成19年規則第4号）及び南魚沼市委託契約約款（平成21年告示第8号）に基づき契約を締結する。

企画提案書等に記載され、選定で評価した項目については、原則として契約時の仕様に反映するものとする。ただし、本業務の目的達成のため、必要な範囲において、委託候補者との協議により締結段階で項目を追加、変更及び削除することがある。また、これにより見積額を超えない範囲で、契約内容及び契約額等の調整を行うことがある。なお、辞退その他の理由で契約ができない場合は、次順位者と契約の交渉を行う。

## 12 失格となる提案者

提案者が、次に該当する場合は失格とすることがある。

- (1) 参加資格の要件を満たさなくなった場合
- (2) 企画提案書等が提出期限までに提出されなかった場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 見積額が委託料上限額を超えている場合
- (5) 選考の公平性を害する行為があった場合
- (6) 前各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為等、審査委員長が失格であると認めた場合

## 13 その他の留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る経費はすべて提案者の負担とする。
- (2) 提出書類の著作権は、提案者に帰属する。ただし、本市は、本業務に係る範囲におい

てその他必要と認める場合には、提出書類の内容を無償で使用できる。

- (3) 提出された書類は、返却しないものとする。
- (4) 提出書類の提出後の修正又は変更は、一切認めない。ただし、提出された提案書に不備等があった場合、補正を求めることがある。
- (5) 提出書類等に記載された個人情報は、本業務の委託候補者の選定のみを使用し、その他の目的には一切使用しない。
- (6) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、南魚沼市情報公開条例（平成 16 年条例第 14 号）に基づき提出書類を公開することがある。
- (7) 審査に対する審査請求はできないものとする。

「別紙 1」

[予備審査：200 点満点]

区分	評価対象		評価内容	配点
業務実績	ア	参加資格確認書 1	地域公共交通計画策定の実績を有しているか。	20
	イ	参加資格確認書 2	新潟県内の地域公共交通計画策定の実績を有しているか。	10
実施体制	ウ	業務実施体制	業務遂行のための適切な人員配置及び役割分担が妥当か。	10
	エ	配置予定技術者調書	地域公共交通計画策定の実績を有しているか。	20
企画提案	オ	業務目的及び業務内容の理解度	業務目的及び業務内容を理解しているか。	20
	カ	業務手順の妥当性	業務手順は適切で妥当か。	10
	キ	地域特性の理解度	地域及び地域公共交通の現状について理解しているか。	30
	ク	地域内の公共交通に関する現況調査	調査結果を計画に反映することができるか。	10
	ケ	市民・利用者のニーズ把握	調査項目、調査手法は適切か。調査結果を計画に反映することができるか。	20
	コ	南魚沼市地域公共交通計画(案)のとりまとめ	本市の地域特性を捉えて、業務目的に合致する計画を策定することができるか。	30
	サ	業務スケジュール	業務スケジュールは実現可能か。	10
価格	見積書		企画提案見積価格は企画提案内容を勘案して妥当であるか。	10

[プレゼンテーション：100 点満点]

区分	評価対象	評価内容	配点
企画提案書の説明	地域公共交通計画策定	地域公共交通計画策定について当市に有益な提案であるか。	30
プレゼンテーション全般	信頼性	プレゼンテーションが解り易く、説得力があるか。	20
	実現性	知識・経験に裏付けられた、実現可能な提案であるか。	20
	取組姿勢	本業務に対する取組意欲が高く、熱意が感じられるか。	10
	明快性	ヒアリングへの応答は明快かつ迅速であるか。	20